

除去土壌等の輸送について（田村市）

平成30年5月7日

【平成30年度】

整理番号	積込場等名称 ※1	輸送対象物	積込場等内の輸送対象範囲 (輸送後の集約予定) ※2	輸送実施事業者	輸送数量(概数) ※3	輸送期間 ※4	輸送の時間、台数及び回数 ※5	輸送先	輸送終了後の状況
1	グリーンパーク都路一時保管所	土壌等(不燃物)	場内の全て (集約予定あり)	鹿島・東急・飛鳥JV	1,900m ³	平成30年5月～7月	8:30～17:00 (1日2回、10台程度)	大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場等	
2	新場々積込場	土壌等(不燃物)	場内の全て (集約予定あり)	鹿島・東急・飛鳥JV	2,500m ³ うち学校等から 300m ³	平成30年5月～7月	8:30～17:00 (1日2回、10台程度)	大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場等	
3	都路第7・8行政区(戸田平)一時保管所	土壌等(不燃物)	場内の全て (集約予定なし)	鹿島・東急・飛鳥JV	5,700m ³	平成30年6月～10月	8:30～17:00 (1日2回、10台程度)	大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場等	輸送完了予定

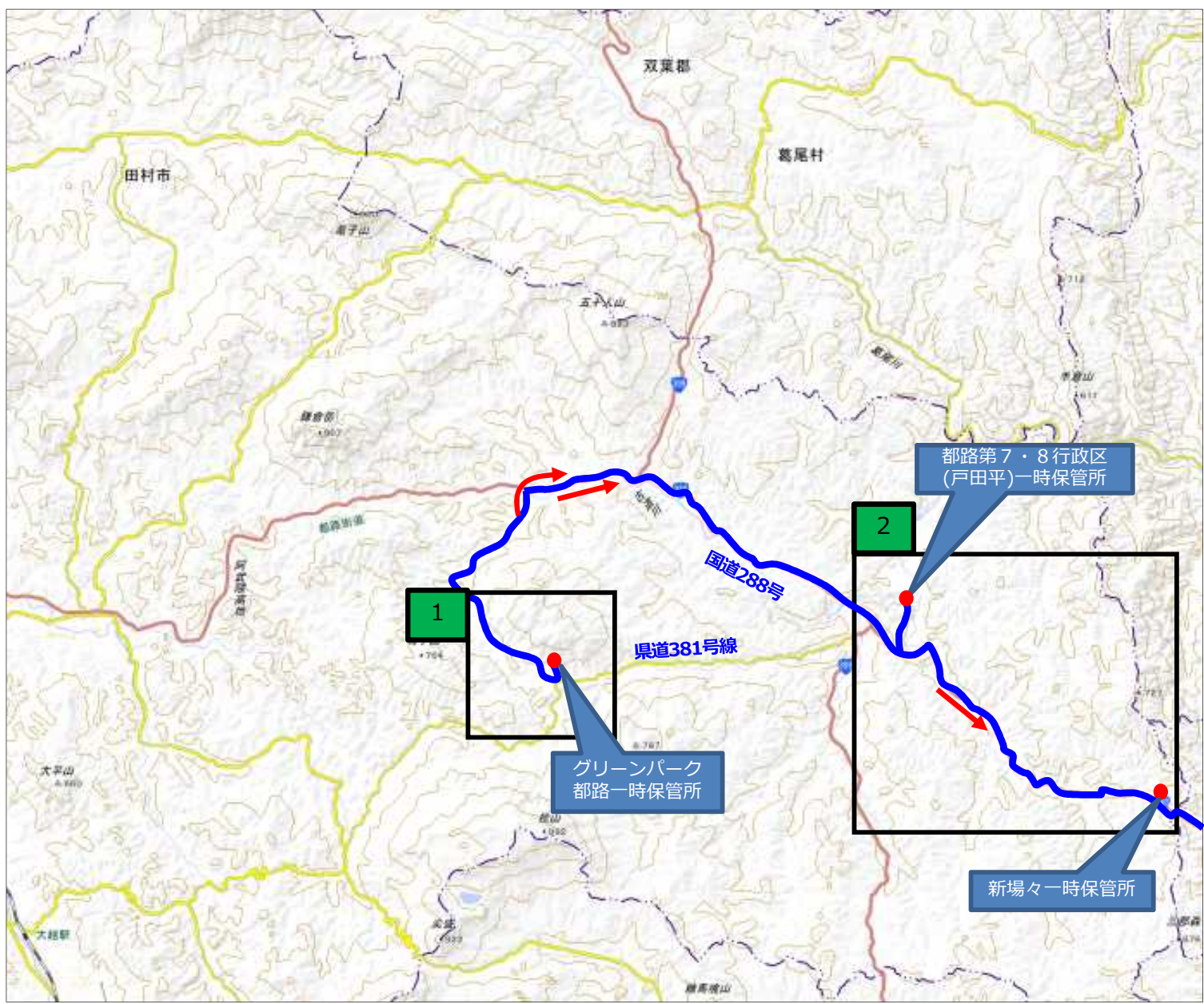
【注釈】 ※ 当該年度の輸送が完了した積込場は灰色の文字で表示。 ※1 積込場等の名称を記載。既存の仮置場や現場保管箇所を積込場としているものや、新たに積込場として設置するものがあります。 ※2 輸送対象範囲:「場内の全て」…場内の除去土壌等が全て搬出されます。／「場内の一部」…場内の除去土壌等の一部のみ搬出されます(場内の除去土壌等の保管は続きます)。／「今後集約あり」…搬出後、再び除去土壌等が当該積込場等へ集約されます(積込場としての利用が続きます)。／「今後集約なし」…搬出後、除去土壌等の集約はありません(積込場としての利用が終わります)。 ※3 その年度に当該積込場等から搬出する予定の輸送数量です。学校等で現場保管されている除去土壌等の輸送がある場合はその予定数量を下段に記載します。 ※4 輸送期間は、天候や道路交通等の状況により変更することがあります。 ※5 輸送の時間・1日の輸送回数は作業の進捗状況によって変更することがあります。

除去土壌等の輸送について（田村市）：ルート図

平成30年5月7日

■平成30年度（市内全体）

— 輸送ルート（一般道）



※「地理院地図」（国土地理院）をもとに環境省作成
※表示しているルートは、今後、地域の実情を踏まえて見直す場合があります。

除去土壌等の輸送について（田村市）

平成30年5月7日

■平成30年度（仮置場周辺）

— 輸送ルート（一般道）

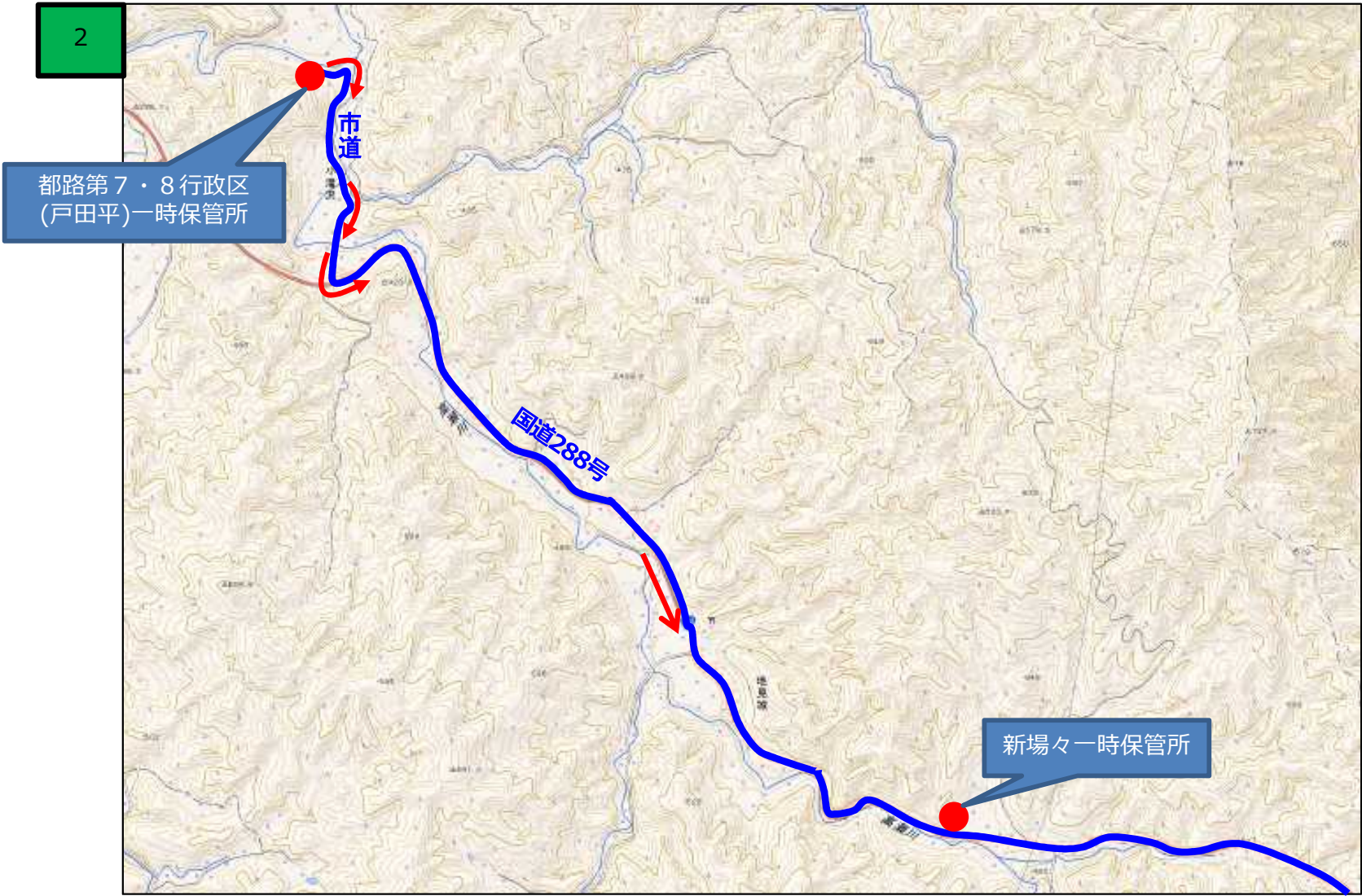


※「地理院地図」（国土地理院）をもとに環境省作成
※表示しているルートは、今後、地域の実情を踏まえて見直す場合があります。

除去土壌等の輸送について（田村市）

平成30年5月7日

■平成30年度（仮置場周辺）



※「地理院地図」（国土地理院）をもとに環境省作成
※表示しているルートは、今後、地域の実情を踏まえて見直す場合があります。